(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名: 新潟県

農業委員会名:阿賀野市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,029	293	237	12	44	6,322
経営耕地面積	6,055	233	169	14	50	6,288
遊休農地面積	1	0.1	0.1	0	0	1
農地台帳面積	6,391	729	728	0	1	7,120

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	2,470
自給	的農家数	349
販売	農家数	2,121
	主業農家数	331
	準主業農家数	905
	副業的農家数	885

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農	業就業者数	3,382
	女性	1,683
	40代以下	363

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	540
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	2
農業参入法人	23
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 7 月 19 日

		農業委員		
		定数	実数	
農業	委員数	19	19	
	認定農業者	ĺ	11	
	認定農業者に準ずる者	_	3	
	女性		4	
	40代以下	_	1	
	中立委員	_	2	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	18	4

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成30年4月現在)	6,322ha	3, 817ha	60.37%
,	担い手農家への農地集積が加速 しかし、近年、個人経営の限界を感 シフトを移行している。 地域農業の 農組織や法人化などによる効率的が ていく必要がある。	じる農業者は増加傾向にあり、国 維持及び発展のためには、認定履	・県の農業支援も個人から法人へ 農業者等の担い手の確保と集落営

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3, 957ha	3, 872ha	55ha	97.85%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業、農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業や農地利用 集積円滑化事業等について理解を得ながら、担い手農家への農地集積が円滑に行 われるよう広報誌や市ホームページ等を活用して制度の周知を徹底する。
活動実績	阿賀野市農業再生協議会や農業関係機関と連携しながら、農地中間管理事業における出し手・受け手希望者や経営所得安定対策における認定農業者の優位性、農地集積や農業経営基盤強化促進法等による利用権設定等事業が円滑に実施されるよう窓口での相談・指導及び広報誌等で周知を図った。また、事情により離農や経営規模の縮小を規模する農家からの「あっせん申出」を受けて、地域担当農業委員等が調整役を務めながら、担い手農家等に農地集積・集約化を図る「あっせん」活動を展開した。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化や後継者不足等の事情により、担い手への農地集積が進んでいるため、目標値を 大きく上回った。今後も継続して担い手の確保と農地の利用集積を強化推進する。
活動に対する評価	「離農」や「規模縮小」等のあっせん申出が増加してきているが、年々、農地相場が下落傾向にある状況にも係わらず「米価の下落・低迷」等から、積極的な買受農家が減少している。このような状況の中で、地区担当農業委員等のあっせん活動によって、認定農業者等の担い手への農地集積が図られるように努めている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数	
	8 経営体	8 経営体 3 経営体		
新規参入の状況	30年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	28年度新規参入者 が取得した農地面積	
	28. 4 ha	2. 5 ha	21.6 ha	
課題	新規参入を希望する就農候補者は所有農地がなく、地元の知人も少ない。また、農業に関する や経験が未熟であり、克服しなければならない課題が多いため多岐にわたる支援を必要とするが の支援体制は未整備である。			

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)	
3 経営体	8 経営体	266%	
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)	
8. 4 ha	28. 4 ha	338%	

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・6月頃 新規就農者支援体制連絡協議会を開催 農業関係機関で組織構成・10月頃 新規就農者支援体制連絡協議会を開催 同 上、新規就農者等
活動実績	平成31年度協議会設立に向けた準備。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	設立準備中
活動に対する評価	設立準備中

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成30年3月現在)	6, 322 ha	1.7 ha	0.02%
課題	農業就業者の減少が加速し高齢 となって農地が遊休化し、病害虫の 関係機関と連携し耕作放棄地再 対策や水田フル活用などを活用した 農地の利用状況調査の円滑な実施	発生原因等となり、周辺農地への 生利用緊急対策事業の検討や農 ながら、農業生産意欲の維持継続	悪影響が懸念される。 地中間管理事業、経営所得安定 や遊休農地の解消を図る。また、

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0. 7ha	0. 2ha	28.57%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

3 <u>2</u>	2の日標の達成に回りに活動								
	措置の内容	調査員数	攻(実数)	調査実施	证時期	調査結果取り	りまとめ時期		
		40人		7月~10月		11月~12月			
活動計画	農地の利用状況 調査	調査方法	1 管内を旧町村毎(4地区)の調査区域に分け、地元農業委員及び推進委員を中心に関係機関と一体となった班編成を行い、目視による農地パトロール(利用状況調査)を一斉に実施する。遊休化した農地については、現場写真や位置図など調査結果を取り纏め記録する。また、所有者等に利用意向調査を行い、意見も踏まえて農地中間管理機構と連携し担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行う。2 毎月の総会で農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法(農地利用集積計画)案件については、事前に地区担当農業委員に農地情報システム(航空写真)からの位置図を配布し、地域調和要件等の現地調査の結果報告や関係機関等からの情報提供等を受け審議する。3 仮登記農地、相続等の届出(農地法第3条の3第1項)、農業経営基盤強化促進法・農地利用集積計画(法第18条第2項第6号・解除条件)の権利設定農地、納税猶予特例適用農地等については、随時調査を実施する。						
	農地の利用意向 調査	調査実施時	調査実施時期:12月~1月						
	その他の活動	特になし	特になし						
	農地の利用状況	調査員数	女(実数)	調査実施	ī時期	調査結果取り	りまとめ時期		
	調査	47	人	7月~1	0月	11月~	~12月		
		調査実施時期	月 12月~1月	調査結果取り	まとめ時期	2月~	~3月		
	農地の利用意向 調査	第32条第	1項第1号	第32条第13	項第2号	第33	3条		
活		調査数:	4筆	調査数:	筆	調査数:	筆		
動		調査面積:	0. 1ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha		
実績	その他の活動	め、事前に地区し、地域との調えめた。 2 管内4地区にトロールを8月2申請許可を受け農地(抽出)を確3 取りまとめ後	担当農業委員会 和要件等の現地 に調査区域を分り 0日・21日に実 け完了報告未提 値認。調査結果に	及び農業基盤強化: 並びに農地利用最近調査と併せ、目視に は、地元農業委員立 施。遊休農地と併せ 出農地及び相続税: まできるとりまと に、推進委員及び関 に、推進委員ので関	適化推進委員(こよる農地パトロ なびに推進委員 前年中で賃貸 又は贈与税の め記録した。	以下、推進委員)に コールの実施を依頼 はまた関係機関と一 に借権の設定(1haと 納税猶予制度の適	に航空写真を提供 し情報収集に努体となり、農地パ 人上抽出)、転用 用を受けている		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年同様に、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の導入がなく、農業委員会が実施する継続的な 指導により、自ら耕作再開や適切な管理が行われることにより遊休農地の解消が図られた。未解消の農 地においては、農地の利用意向調査を実施する。一部ではあるが、自ら解消に向けた取組み意向を確 認できた。
活動に対する評価	農業委員並びに推進委員による日常的な農地パトロール並びに毎月の総会案件である農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法の利用権設定等で、農地情報システム(航空写真等)から位置図を提供し、地区担当農業委員等が周辺農地の地域調和要件等の確認をしている。また、関係機関等からの情報提供等による現地調査を実施し、早期発見・早期指導により新たな遊休農地の発生を抑制している。農地パトロール(利用状況調査)の実施時期については、例年10月中旬頃に行っていたが、周辺市町村の実施時期に合わせ8月中旬頃に実施時期を繰り上げた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状(平成30年4月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)		
		6, 322 ha	0.06 ha		
課	題	特に地元農業委員の目の届きにくい山沿いや耒	ラシ等によるPRを積極的に行っているところであるが、 排作放棄地において、違反転用や不法投棄が発生しや E視する必要がある。日頃から地域情報や農地パトロー		

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 06 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・不法投棄が違反転用の引き金にならないよう、市担当課等と連携の上、常に情報収集を行う。 ・無断転用の防止に効果のある「農地転用許可済表示板」については、引き続き活用し標示看板の設置を徹底する。 ・市広報及び市ホームページ等による周知。 ・日常的に各農業委員が担当地区を農地パトロールにより調査し、違反転用が確認された場合は速やかに適切な指導を行う。 ・8月に管内全地区を対象として農地パトロール(農地利用状況調査等)を実施する。 違反転用が疑われる事案については、過去の農地法許可や詳細について調査を行った上で、本人からの事情聴取等により、違反転用と判断されれば農地復旧を含めた対応を協議する。
活動実績	8月の農地パトロール(農地利用状況調査)で、違反転用と疑われる事案については過去の経緯等を調査しながら文書通知した。市ホームページに農地法第4条・第5条許可申請書の記入方法や申請に必要な書類等についての解説を掲載し、農地転用に係る許可手続きについて周知した。
活動に対する評価	現時点で確認できていない無断転用等が存在すると推測されるが、農業委員による日常的な現地確認や関係機関等からの情報提供を受けながら、その実態把握に努めていくこととする。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 57件、うち許可 57件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況	有利な制度に乗せる ターがワンフロアで では、議案送付時に	申請受付では、両当事者が来庁のうえ事情徴収を受けながら申請手続きを行い、最も 有利な制度に乗せるよう指導している。農業委員会事務局と農業経営改善支援セン ターがワンフロアであり、相互に連携しながら事務を進めている。申請された案件につい ては、議案送付時に地区担当農業委員へ農地情報システムからの位置図(航空写真 付)を送付し、現状把握や周辺に与える影響等の調査をしている。		
		是正措置	特になし			
総会等での	総会等での審議			事務局説明については、議案に基づき説明し、農地法の判断基準等についても補足的明を行うとともに、現地確認農業委員からの確認結果の合わせて報告し審議してい		
		是正措置	特になし			
h=++			申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数		57 件	
申請者への審認の通知	表 給果	実施状況	不許可処分の理由の詳細を説明した件数 0		0 件	
		是正措置	特になし			
審議結果等の公表		実施状況	議事録に審議結果を掲載し、公表している。			
		是正措置	特になし			
加莱田田里	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
処理期間 -	是正措置		特になし			•

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数:52件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	更に総会前に農業	申請時に、申請者より転用計画の詳細を聞き取り、申請書及び添付書類を確認する。 更に総会前に農業委員会六役から1名と農業委員3名の合計4名及び事務局で現地調 査並びに事情聴取を行っている。			
		是正措置	特になし				
総会等での審議		実施状況				を説明し、更に輪番制 ⁻ 詳細に説明した後に質	
		是正措置	特になし				
審議結果等の	審議結果等の公表			かれば伝えることにし		こついて通知し、許可書 。審議の内容についてに	
		是正措置	特になし				
処理期間 実		施状況	標準処理期間	申請書受理から	40日	処理期間(平均)	40日
及近土州间	是	正措置	特になし				

農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数						法人
		うち報告書提出農地所有適格法人数			22	法人	
		うせ	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0	法人
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			0	法人	
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0	法人	
			提出しなかった理由		3件が設立1年未満につき報告を求めなかった。また、1件は休業中のため。		
			対応方針		特になし		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員 会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人 数					O }.	去人
			対応状況	特にな	şl.		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 6,686 件 公司	表時期 平成30年9 月			
		情報の提供方法:市ホームページで公表するとともに、全農家ヘチラシの配布。				
	是正措置	情報の提供を例年12は月に行っていたが、貸し借り等が始まる時期に間に合 うよう9月中に情報提供(配布)を行った。				
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 860件 取り)まとめ時期 平成 31年1月			
		情報の提供方法:市ホームページで公表している。				
	是正措置	特になし				
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7, 125 ha			
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。				
		公表:全国農地ナビによる公表。				
	是正措置	特になし				

※その他の事務 上記 Ⅱ からVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅷ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈要望·意見〉 〈対処内容〉					
	農地法等によりその権限に属され	〈要望·意見〉					
	た事務 ※ Ⅱ~Ⅵ の事務について、活動を	⟨対処内容⟩ ご通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載					
▼ 事務の実施状況の公表等1 総会等の議事録の公表							
	HPに公表している	その他の方法で公表している					
2	2 農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出					
	意見の提出件数 0	件					
	提出先及び提出した意見の概要						
ć	3 活動計画の点検・評価の公表 HPに公表している	その他の方法で公表している					
	11112420 (17)						